

多文化社会コーディネーター養成プログラムのねらい・課題・展望

杉澤 経子（東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター）

キーワード：多文化社会コーディネーター、養成プログラム、専門性とその形成

1 プログラム実施の背景

外国人の定住化が進み、自治体や地域コミュニティ、学校、企業などにおいて、言語や文化の異なる人々が直接接する機会が増えたことによるコミュニケーションの問題、法律、教育、労働、福祉など制度面の問題、さらに異文化ストレスによるこころの問題など、日本社会はこれまで経験したことのない課題に直面するようになった。未知でしかも複雑に絡み合った現場の諸問題を解決するためには、国・自治体・企業が受け入れ体制の整備を行ったり施策として直接的な外国人支援事業を行うのも重要であるが、一般市民も含め広く日本社会の課題を共有し共に問題解決に取り組んでいけるよう、分野や組織を超えた連携協働を創り出せる人材としてコーディネーターの必要性が認識されるようになってきている。

実際に、自治体が設置した国際交流協会では多文化共生施策の担い手としてコーディネーター職を設け始めている。文化庁は「地域日本語学習支援の充実」（2004年7月）の中で、地域の日本語教育の推進役として「日本語支援コーディネーター」の養成をうたっている。教育の現場では、外国人児童生徒への支援が課題となっており、神奈川県では「多文化教育コーディネーター」派遣事業などがNPOとの連携で実施されている。さらに、経済界からは、「外国人材受入問題に関する第二次提言」（日本経団連・2007年3月）において、「各自治体において外国人住民への生活支援の役割を担うコーディネーターを育成することが急がれる」との認識が示された。

こうした社会的ニーズに対応するため、本センターでは、07年度に文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に応募・採択され、現在「多文化社会コーディネーター養成プログラム」の開発に取り組んでいる。

2 多文化社会コーディネーター養成講座

本養成プログラムは、養成講座の開催、協働実践研究プログラムや研究誌との連携などを含めてプログラムとしているが、その中核に置いているのが、養成講座である。多文化社会の現場で働く実務家（実践者）を対象に、「政策コース」、「学校教育コース」、「市民活動コース」の3つのコースを準備した。各コースとも「共通必修科目」「専門別科目」「個別実践研究」の3部構成でカリキュラムを用意している。「共通必修科目」は、3コース共通科目として合同開催、専門別科目はコース別、個別実践研究は各個人別で行っている。すべてを修了した者に修了書を授与する。

コース名と対象者

「政策コース」：国際交流協会・行政・企業の中堅スタッフなど

「学校教育コース」：小中高等学校の教職員・教育委員会職員など

「市民活動コース」：地域で日本語支援や生活相談などを行っている機関・団体の中心者

各科目の内容とねらい

「共通必修科目」：3コース合同の5日間の集中講義（8月開講）、多文化社会およびコーディネーターに関する知識分野を知り自らの現場における課題の再設定をめざす。講義は、①言語と文化、②多言語・多文化社会論、③多言語・多文化社会実践論、④ワークショップ（課題の検討とふりかえり）の四分野で構成している。

「専門別科目」：コース別に9月に3日間および翌年2月に2日間の計5日間の集中講座。ワークショップを中心に、9月にはコーディネーターの実践を考え課題解決の方策を検討。2月にはプレゼンテーションを行う。全体を通して実践力の獲得をめざす。

「個別実践研究」：10月～翌年2月を個別実践研究期間とし、文献を読みつつ現場の実践を通してコーディネーターのあり方を検討し、小論文を執筆する。この間、希望者には運営メンバーによるモニタリングを受けてもらうが現在9割の受講者が希望している。

多文化社会コーディネーターは、自らの現場の状況を包括的な社会認識の中から解決すべき課題としての確に設定していかなければならない。そうした専門職養成のプログラムづくりには、幅広い専門家の参加が求められる。本センターでは、多文化社会の第一線で活躍する多分野の専門家に本学特任研究員を委嘱し、多文化社会の課題解決の方策を検討するため協働実践研究活動を行っている。それらの研究成果を反映できるよう特任研究員に養成プログラムの評価委員として参加してもらっている。運営体制については、上記評価委員、本学教職員による運営委員、外部有識者によるアドバイザーと、総勢15名の構成で運営を担っている。また、世界の言語・地域文化の研究者を擁する本学として、本学教員が共通必修科目の言語と文化の講義の講師を務めている。

3 多文化社会コーディネーターの専門性と形成の視点

養成プログラムでは、「多文化社会コーディネーター」を、「あらゆる組織において、多様な人々との対話、共感、実践を引き出しつつ、「参加」→「協働」→「創造」の循環を作り出す機能を駆使しながら、すべての人が共に生きることのできる社会に向かって、プロジェクト（活動）を展開・推進する役割を担う専門職」と定義している。その専門性については以下のように整理した。

専門性の3要素：①「価値観・態度」、②「知識・実践知」、③「実践力」

このうちの「実践力」については、基礎的实践（①情報の収集・編集・発信能力、②ネットワーク・ネットワークマネジメント能力、③課題の把握・分析・設定能力）、中核的实践（④プレゼンテーション能力、⑤ファシリテーション能力、⑥デザイン・プログラム能力）、実践のくわぎ（⑦膨大な情報を選別して管理する能力、⑧ひらめきと推論の長い筋道をつむぎだす能力、⑨探求の流れを中断することなしに同時に複数のものの見方を保つ能力）を状況に応じて駆使していくことのできる総合力と位置づけ、その上で実践のあり方を構造化した（詳細は当日報告する）。

一方で、こうした専門性は、頭で理解しただけで形成されるものではない。形成の視点として参考にしたのは、ドナルド・ショーンの「行為の中の省察」という「実践的認識論」と、他者や環境と双方向にかかわりながら実践を公的社会的に開いていく「行為理論」である。

4 課題と展望

「多文化社会コーディネーター」を専門職化していくことに貢献できるプログラムづくりをめざしているが、課題は多い。コーディネーターの職性の現状は、①組織における地位・ポスト、②組織における地位・ポストにともなう職務、③組織における地位・ポストには直接関わりなしにコーディネーターの機能を果たす人、に分類できるが、今後公共政策に関わる組織において①、②において、専門職として位置づけられていく必要がある。一方で、専門性を担保する仕組みがなければポストがあっても「多文化社会コーディネーター」の役割・機能が果たせるかが疑問視されてしまう。そこまでを含めて養成プログラムとする必要がある。本センターでは、講座修了者が専門職としての力量を形成していく1つの方法として、自らの実践を研究対象にした「実践型研究論文」の執筆・投稿を促したいと考えている。そのために、現在本センターの研究誌『多言語多文化—実践と研究』がその受け皿になれるよう、実践研究のあり方や査読の方法について検討を加えている。また、修了者による実践研究交流（ラウンドテーブル）など何らかのフォローアップの仕組みづくりも今後の検討課題である。2009年度も4月から受講者を募集し、8月～翌年2月で開講する。

（参考文献）

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター（2007）『シリーズ多言語・多文化協働実践研究 No.6～コーディネーターって、何だ！？』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
D・ショーン著、柳沢昌一・三輪建二監訳（2007）『省察的实践とは何か』鳳書房